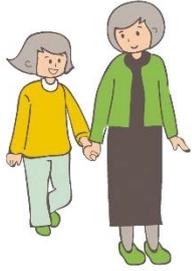




おでかけ

病院の帰りに
買い物したいな

おたすけ隊



集いの場に行きたい
けど、送迎が...



介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービスの一つです。

通院等の送迎前後の付添支援として実施するもの(ケース①)と、集いの場への付添支援(ケース②)があります。

対象者

仙北市内に住所を有する方で、事業対象者、要支援1、要支援2の認定を受けた方、利用していた方が要介護に認定された場合も継続利用可

利用方法

仙北市包括支援センターに相談し契約を締結
(居宅介護支援事業所に支援を委託)

対象者



初回のみ

2回目以降

仙北市包括支援センターに相談し、契約を締結
(居宅介護支援事業所に支援を委託)

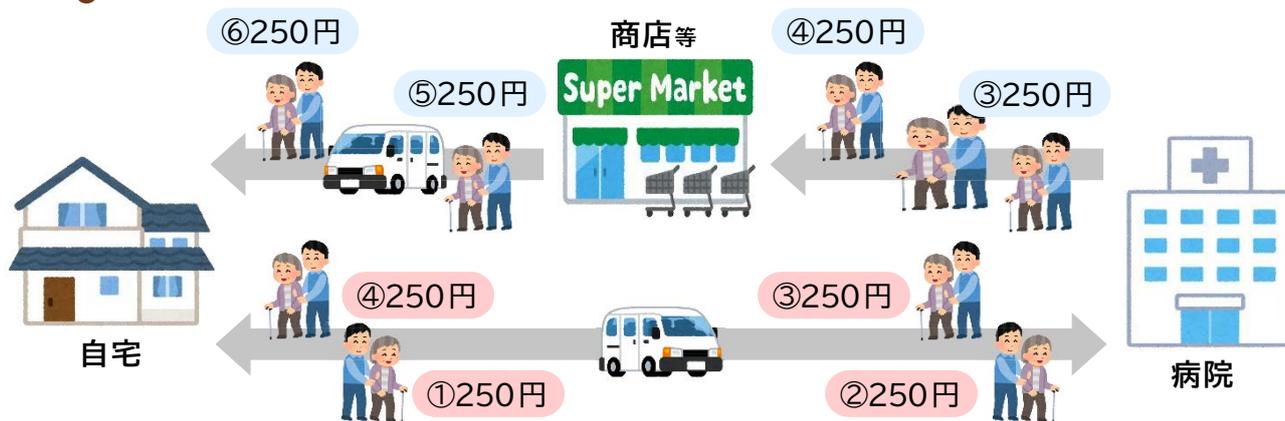
介護予防のための計画書を作成し支援に位置付ける

団体に支援を依頼し利用日の予約

訪問型サービスDの実施
付添支援1回につき...
○円(裏面参照)+ガソリン代実費(1kmあたり○円)
駐車料金等の費用は実費

ケース①

通院の送迎前後の付添支援または、それに伴う買い物等の付添支援



【受診に伴う買い物をした場合】 付添支援6回の計算

【受診時に往復利用した場合】 付添支援4回の計算

(注) 買い物だけの支援は訪問型サービスDでは不可

ケース②

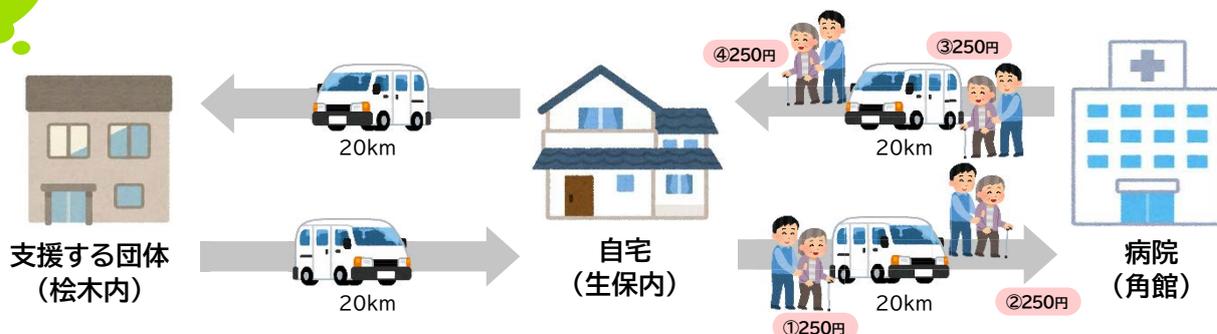
住民主体の集いの場への送迎の付添支援



【集いの場への支援を使用した場合】 付添4回の計算

例えば

生保内の方が、角館の病院へ行くと…



〈付添支援〉250円×4回 + 〈ガソリン代〉80km×30円/1km=3,400円

まずは、お気軽に仙北市包括支援センターにお問合せください。

TEL 0187-43-2283

